

# Matsuda

No.208  
2017.11.15

松田町議会だより



**呼吸法機能訓練で元気いっぱい!**

(谷戸地区に建設された介護予防・生活支援拠点施設)

**第3回定例会の概要・**

新議長あいさつ	2
議会の新しい役職	3
一般会計決算の質疑	4
議案審議結果一覧	7

一般質問	8
第1回・第2回臨時会の概要	10
議会基本条例の素案に ご意見を	11
住みやすい町を目指して③①	12

# 平成29年 第3回定例会

会期 9月13日(水)~20日(水)

9/13 陳情(1件)  
一般質問  
南雲議員・平野議員 (P8)  
大館議員 (P9)

9/14 議案審議等  
承認1件(専決処分)、議案10件(条例新設・条例改正・補正予算)、委員会4件(陳情・条例改正)

9/15 議案審議等  
認定9件、特別委員会(条例1件)

9/19 特別委員会  
(決算1件)

9/20 議案審議等  
委員会報告3件(決算・陳情・条例改正)、認定8件(決算)、発議1件、報告2件、同意1件(監査委員)、選挙2件(正・副議長)、各種委員会委員選出などが行われ、閉会しました。

議長 中野 博



副議長 田代 実



## 議長就任のあいさつ

晩秋の候、町民の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、私ことたる9月の議会定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議会議長に就任いたしました。身に余る光栄と共に、その重責に身の引き締まる思いでございます。

本山町政二期目がスタートをし、この先厳しい財政の中、やらなければならぬ大きな事業が山積みしております。その執行にあたり、私たち議会に与えられた職責を十二分に発揮し、今後の行政運営をしっかりと見極め、町民の幸せを第一と考え、かつての上郡の中心地であった頃のように、松田町に元氣と活気を取り戻していきたいと考えています。そのため、議員一同、一丸となりまして尽力して参る所存でございます。その舵取りが私に課せられた職責であろうかと思っております。

町民の皆様方におかれましては、今後とも議会に対しまして、ご支援、ご鞭撻の程、切にお願いを申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

## 正・副議長選挙の結果

定例会最終日の9月20日に、議長選挙が行われ、新しい議長に中野博議員が選出されました。

引き続き、副議長選挙が行われ、新しい副議長に田代実議員が選出されました。

正・副議長の任期は、当町では慣例で2年となっております。正・副議長選挙は、開かれた議会を目指し、議会全員協議会を公開し、平成27年に続き2回目の立候補制をとって所信表明を行い、本議会で議員の投票による選挙を実施しました。

正・副議長選挙の結果は、次のとおりです。

### 議長選挙の結果

当選	中野 博	7票
	齋藤 永	5票

### 副議長選挙の結果

当選	田代 実	7票
	飯田 一	5票

# 議会の新しい役職表 (平成29年9月20日選出)

## 総務文教常任委員会



委員  
鈴木 眞徳



委員  
飯田 一



委員  
中野 博



委員  
田代 実



副委員長  
平野 由里子



委員長  
利根川 茂

## 産業厚生常任委員会



委員  
齋藤 永



委員  
石内 浩



委員  
小澤 啓司



委員  
井上 栄一



副委員長  
南雲 まさ子



委員長  
大館 秀孝

## その他の役職

◎は委員長、○は副委員長

【議会広報広聴常任委員会】

◎平野由里子  
○飯田 一

中野 博  
小澤 啓司  
齋藤 永  
大館 秀孝

【議会運営委員会】

◎井上 栄一  
○石内 浩

田代 実  
南雲まさ子  
利根川 茂  
鈴木 眞徳

【足柄上衛生組合議員】

中野 博  
飯田 一

【足柄東部清掃組合議員】

中野 博  
平野由里子  
南雲まさ子

【表彰審査会】

中野 博

【都市計画審議会】

中野 博  
石内 浩

【民生委員推薦会】

中野 博

【社会福祉協議会理事】

中野 博  
齋藤 永

【社会福祉協議会評議員】

南雲まさ子

【足柄上地区広域行政協議会】

中野 博  
大館 秀孝

【神奈川県西部広域消防運営協議会】

中野 博  
田代 実

【議会選出の監査委員】

鈴木 眞徳

【新東名高速道路事業対策委員会委員】

飯田 一  
大館 秀孝

【地域福祉計画策定委員会委員】

井上 栄一

【介護保険事業計画等策定委員会委員】

利根川 茂



# 平成28年度 9会計の決算を認定

入	79億2240万円
出	73億9681万円
差引残額	5億2559万円

本会議3日目の9月15日、町長より平成28年度の一般会計及び8特別会計の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の審査報告が行われました。

一般会計は、歳入43億6480万円（前年度比1・6%増）に対し、歳出41億269万円（前年度比2・5%増）で、差引額は2億6211万円となり、特別委員会に付託されました。一方、8特別会計の総額は、歳入35億5761万円（前年度比1・9%減）に対し、歳出32億9413万円（前年度比5・4%減）で、差引額は2億6348万円となりました。

9月19日には、議員全員（議長はオプザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長以下、参事・課長から係長職の職員が出席して、詳細に審査が行われました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会の主な審査概要をご紹介しますが、このほかの議案等の審議結果は、6、7、9ページをご覧ください。



新松田駅北口駅前広場

**【質】**新松田駅周辺地域まちづくり基本構想策定委託は、平成28年度から30年度までとなっているが、今どいついつことをやっているのか。

**【答】**（まちづくり課）

平成29年度は、駅周辺のイメージ図を何点か提示し、協議会で協議をしている。現在、バス乗場・タクシー乗場・広場・道路等の施設の配置・規模・面積等を検討し、基本構想を作成している。多くの方に整備についてのご意見を伺い、30年度に基本構想・計画を策定する。その後、実施設計をし、工事に着手したいと考えている。

## 一般会計予算の主な質疑

### 政策・方針関係

**【質】**町のふるさと寄附金は、平成27年・28年は7千万円台で推移しているが、良いことと思うが、全国的に見直しが進んでいる中、今後どうなるのか。

**【答】**（政策推進課）

国から今年度4月に通知があり、「町内で町民が自分の町に寄附する行

為は、本来趣旨が違つので改めるように、「返礼品の率も3割」と非常に厳しく定められ、秋を目途に見直しをする動きがある。

**【質】**ふるさと寄附金です

が、例えば、松田小学校を木造建設でやります。小学校の建設基金に使わ

せていただきますと、ホームページに掲載すれば、これに賛同する全国の方から寄附金が集まるのではと考えるがどうか。

**【答】**（政策推進課）

それは必要なことだと考えます。準備が整い次第、松田小学校建替えでやってみたいと思っています。

**【質】**寄一番地（湯の沢地区）の町有地の土地の活

用はどのようにするのか。

**【答】**（定住少子化担当室）  
この土地は、1・3haほどの土地です。地元からの要望や民間業者6者からの提案もあります。10月を目途に具体的に進めていきたいと考えています。

**【質】**町有財産評価の見直しは進んでいるのか。

**【答】**（総務課）

平成30年3月の公会計制度移行に向けて、減価償却を導入し、貸借対照表を作成する。

**【質】**町税が減っている中で、収入未済額が5千万円近くあるが、その解消にどのように対応されるのか。

**【答】**（税務課）

平成28年度の実績では、預貯金21件、不動産2件、生命保険1件、給与・年金5件など差押えをして534万円ほどの収入を得た。また、不動産の公売も今後進めていく。

### 収支・財政関係

**【質】**足柄上地区の地下水の保全関係負担金が4年くらいあるが、いつまで続くのか。

**【答】**（政策推進課）

平成19年度からスタートし20年間の大綱を定めている。県の水源環境保全の交付金を歳入している。国が森林環境税を創出した場合、県の水源環境税と重複するので、今後、注視していきたい。

**一般会計決算審査特別委員会報告書(抜粋)**

歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。

なお、今後は次のことについて、留意し執行されたい。

(1) 歳入は、自主財源としての町税の増収を図り、今後の投資的事業の増大に鑑み財源確保に努められたい。

(2) 財政計画を綿密に策定し、基金等の計画的な積立てを図られたい。

(3) 新たに整備する籠場町営住宅と既存の町営住宅の統合を実施するとともに、土地の有効活用を図られたい。

(4) 寄中学校の統合に伴い、その後の具体的な活性化策を早急に取り組みられたい。

(5) 決算審査特別委員会で指摘された事項について、改善・研究し、今後の事業を実施されたい。

**問** ドッグランの建物とドッグプール等の外構工事を普通建設事業に入れてもよかったのではないのか。

**答** (政策推進課)  
 国の補助金の条件等があった関係で、補正予算編成時に、まだ工事請負費がいくらになるのか等見えていなかった段階でしたので、委託料とした。29年度予算については、その辺の反省に立って投資的事業として編成をし

**問** 今後、町営住宅の建設・小学校の建設・新松田駅周辺の整備に入っていくが、資金繰りや財政の手当はどうなるのか。

**答** (政策推進課・まちづくり課)  
 町営住宅の建設と小学校の建設は、財政的な資金は考えており、財政推計のシミュレーションをしている。起債は、限度まで行かないので、大丈夫と考えている。

**問** 中学校の合併で、寄中学校体育館は、小学生が使うが、使用頻度は下がるので、どうされるのか。

**教育関係**

**答** (教育課)  
 体育館は、使用する団体があるので、引き続き開放していく。

**問** 新松田駅周辺の整備は、まだ金額が出ていないので、今はお答えできないが慎重に検討していく。

**答** (政策推進課)  
 2千万円積み立てる予定でしたが、数字がまとまらなかったため、積み立てができなかった。今回の補正で2千万円積み立てた。教育施設整備基金に力を入れて、5千万円積み立てている。

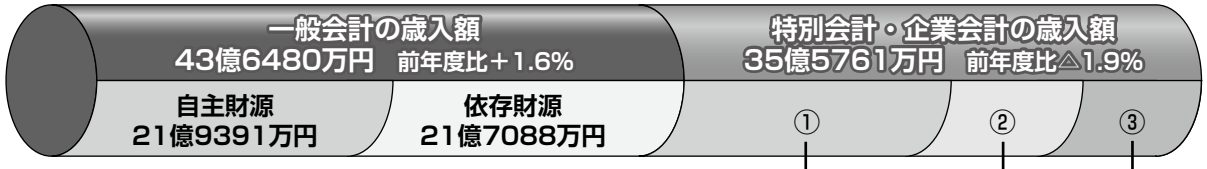
**問** 町税も減っているため、自主財源を採る必要がある。各施設の使用料等の見直しや、水道・下水道の料金の見直しも視野に入れていく。

**答** (政策推進課)  
 この事業は、4分の3が補助金で賄われており、土地取引の円滑化や課税の適正化による固定資産税の増収が期待できる。今までに事業を行った効果の累計は、固定資産税は今年度分だけでも4百万円から5百万円の増額になると思う。

**平成28年度 会計別決算の状況**

**9会計の歳入決算額 ⇒ 79億2240万円 前年比 △0.004%**

※ 1万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



- ①国民健康保険事業特別会計 16億9152万円
  - ②介護保険事業特別会計 9億8328万円
  - ③その他6会計の合計 8億8282万円
  - ・下水道事業特別会計 3億3791万円
  - ・上水道事業会計 2億5107万円
  - ・後期高齢者医療特別会計 1億7086万円
  - ・国保診療所事業特別会計 7289万円
  - ・寄簡易水道事業特別会計 4338万円
  - ・用地取得特別会計 671万円
- 自主財源** … 市町村が独自に調達できる財源 ⇒ 町税、手数料、使用料、諸収入、分担金 他  
**依存財源** … 国や県から交付される財源や借金 ⇒ 地方交付税、国県支出金、町債 他



松田小学校のパソコン教室

**質** ICT事業で、かなりタブレットも入りましたが、成果はどうなっているのか。

**答** (教育課)

掲示板機能・写真機能・カラーリングソフト機能を用いた教材の利用や、アンケート機能を活用し学習の進捗状況などの確認をしている。先生方には、指導力向上の研修を実施している。小学校6年生は、プログラミング学習を行っている。

このように毎年、授業での使用回数が増えている。

**質** タブレット導入前にパソコン教育をされていたのか。

だが、その機材等は今までとなっていないのか。

**答** (教育課)

パソコン教育は、現在も各学年で実施している。次期学習指導要領の必須項目として、プログラミングもあり、パソコンの必要性が増していくため、引き続き利用していく。

**質** 寄中学校の施設整備事業で75万3840円の

工事請負費が出ているが、間もなく閉校になる学校に何を整備したのか。

**答** (教育課)

寄中学校屋内運動場の脇を舗装工事した。この工事は、自治会からの要望で、避難するときに車椅子の方々の通行が困難ということで、段差解消のために工事をした。

## 施設・その他

**質** 公衆WiFiステーションは、どこに設置されたのか。

**答** (政策推進課)

役場・ハーブガーデン・健康福祉センター・町民文化センター・寄自然休養村管理センター・松田幼稚園・寄口保育園の7か所に設置した。

**答** (総務課)

**質** 町営住宅跡地が地主に返還されたが、その後町として対応はどうなっているのか。

**答** (総務課)

新松田駅前と店屋場公園に設置している。今年度は、松田小学校正門前と松田中学校付近の2か

所を予定している。



調査で撮影された猪の群

**質** 地方創生の交付金が100%充当されて有害獣被害実態等調査事業として1134万円が出されている。その調査報告が小冊子1冊にまとめられ、猟友会にも配布されたが、今後どのような対策をとるのか。

**答** (観光経済課)

この調査報告をもとに捕獲の推進をお願いする意向で、猟友会に冊子をお渡しした。今後、話し合いの場を設けて、協力して鳥獣被害を削減する方針を考える。

**質** ヤマビル対策について検討するよう何回か言っている。ヤマビルは、観光事業に対してマイナ

スイメージになるが、来年度に向けてどのような考えをもっているのか。

**答** (観光経済課)

広域的に連携して、県補助金を増額できるように、各方面に折衝していく。

**質** 移動販売事業も1年経過し、380万円の赤字が出ている。運転手募集の回覧が出され、事業が行き詰っているような感じを受ける。募集条件不足分に対する手当を考えているのか。

**答** (観光経済課)

急な募集であったため、募集条件は変えていませんが、当然検討しなければいけないと考えている。販売単価の設定を見直す方向で検討していきたい。

## 常任委員会への付託案件

陳情第2号「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情、議案第30号「松田町公園条例の一部を改正する条例」、議案第31号「松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が、産業厚生常任委員会へ付託されました。陳情第2号と議案第32号は、第3回定例会で可決され、その他は、継続審査となりました。

### 議案第32号 産業厚生常任委員会 報告書(抜粋)

寄みやま運動広場の利用料金を改定するため、観光経済課長及び担当職員出席のもと、利用状況や過去の収支状況、類似施設や今後の収支状況、利用時間の変更などを詳細に審査しました。

審査の結果、町内居住者と宿泊者の利用料金が考慮されるとともに、受益者負担の原則に基づき改定されていることから、経営の健全化が図られると判断しました。



# 議案審議結果一覧

第3回定例会(9月議会) ○…賛成 ●…反対 可…可決 同…同意 認…認定 採…採択 除…除斥

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野由里子	田代実	井上栄一	南雲まさ子	中野博	飯田一	利根川茂	小澤啓司	石内浩	齋藤永	鈴木眞徳	大舘秀孝
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 2	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号))		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29	松田町再生可能エネルギー等導入促進基金条例		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	●
33	松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び松田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	平成29年度松田町一般会計補正予算(第3号)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	平成29年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	平成29年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 1	平成28年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について(一般会計決算審査特別委員会報告)		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成28年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分 決算の認定	可認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	平成28年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	平成28年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	平成28年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	平成28年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2	「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情(産業厚生常任委員会報告)		採	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 1	薬害肝炎救済法の延長を求める意見書について		可	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 10	監査委員の選任について		同	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	除

※ 井上栄一議長(前議長)は、承認第2号から発議第1号までの採決には加わらない。  
 ※ 中野博議長(現議長)は、同意第10号の採決には加わらない。  
 ※ 除斥とは、地方自治法117条の規定により直接の利害関係のある議員は、その事件に関する議事に参与できない。  
 ※ 議案第30号、議案第31号は、産業厚生常任委員会へ付託され継続審査となり、採決は行っていない。

# 一般質問

# ここが聞きたい!

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

## 本町の火災対策について問う



質問者  
南雲 まさ子 議員

昨年末に発生した糸魚川大火は、消火活動等の問題点がいくつか浮き彫りになり、全国の自治体では、その教訓をふまえて、今後の対策の在り方が検討されています。

そこで、次の点をお伺いします。

- (1) 糸魚川大火について、本町はどのような事実を認識し、今後の教訓として考えられていますか。
- (2) 本町の地域の実情に合わせた消防上のハードやソフトの体制について、どのような改善が必要と思われるのですか。
- (3) 今回の糸魚川大火で、消防団の重要性が再確認されました。本町の消防団の課題をお聞かせください。

### 火災対策をさらに強固に

A



回答 (町長)

- (1) 教訓として、狹隘道路に古い住宅が密集し、一斉放水の水が不足してしまっただけがあげられる。本町では引き続き狹隘道路を順次拡幅していく、消火用水の不足分は川の自然水利や農業用水等を活用し、足柄上地区1市5町の消防相互応援協定などで対応する。
- (2) 消防団員の安全対策として、耐切創手袋や防

塵ゴーグル・防塵マスク等を配備し、さらに必要な器具等を順次導入していく。火災警報器は向こう5年間で設置率100%を目標とする。

## さまざまな住民活動の活性化のために



質問者  
平野 由里子 議員

町民の生き生きとした暮らしのため、また協働のまちづくりのためにも、自治会活動をはじめとする住民活動の充実が求められます。そこで、次のことをお尋ねします。

- (1) 自治会活動の担い手の先細りが予想されますが、町として対策をしていますか。
- (2) 町のホームページで、町外からの転入者のために自治会の情報をどのように発信していますか。
- (3) つながり合って人を育て、地域に関わって

- (3) 団員が現在12人の欠員となっている。消防団OBが消火活動に参加できるように検討し、仕組みづくりをしていく。

### 自治会・住民活動の活性化のために

回答 (町長・教育長)

A



る点において、さまざまな住民活動の役割も大きいですが、各種ボランティア団体、スポーツ・文化団体、PTA、道祖神などの情報をわかりやすく提供できませんか。

- (1) 自治会長連絡協議会、行政協力委員会、三役調整会議(今年度から年2回開催)などで、問題を共有し解決策を協議している。一助として、自治会等が自主的にイベントを開催し、若い方との交流を図るため、平成26年度から地域コミュニティ活動交付金助成事業を設けている。
- (2) 転入者にアピールできるよう、町ホームページでの自治会情報の一層の充実を図る。また、若い方が見やすいよう閲覧板のホームページ掲載についても三役調整会議等で協議したい。
- (3) それぞれの所管で情報を把握し発信しているが、住民活動の入口として、わかりやすいようまとめた情報発信に務める。平成22年度に発行し、全戸配布した『はじめの一步』のデータを更新し、各団体と調整して可能ならホームページに公開していく。



# 国の補助事業について問う



質問者  
大館 秀孝 議員

国の地方創生関連交付金で、寄ドッグランのリノベーション並びに有害獣被害等実態調査業務を執行されましたが、過日寄ドッグランカフェ等で事業説明会が開催されました。内容について、次の2点についてお伺いします。

- (1) ドッグラン整備事業の詳細な内容について
- (2) 有害獣被害等実態調査の成果を基にした、これからの課題の取り組み等について



整備された寄ドッグラン

## A

### 寄地区の雇用、産業振興と賑わいを創出

回答 (町長)

(1) 寄ドッグランを起点とし、寄地区全体の雇用創出や産業振興を通じた賑わいの創出（YHV事業）を行うため、地方創生加速化交付金を活用し、総額6544万8千円の事業を実施した。

ハード事業に3219万1千円を充て、ドッグ

ランの芝生の張り替え、屋根付のドッグラン、ドッグプールの整備、シャワー棟の改修とプロワイ2基の新設をした。寄ドッグランカフェの厨房施設、食事スペース、男女トイレのリニューアル、受付施設、オープンカフェスペース等の整備、やまびこ館のデッキを整備した。ソフト事業に3325万7千円を充て、YHV推進協議会を立ち上げて事業内容の協議・検討、ドッグラン等で実施する講座や教室の開催、「寄ドッグラン」への名称改称とロゴの作成、人財育成等を実施した。

(2) 農地の被害状況や有害獣捕獲による実態調査の実施、捕獲担い手不足やハンター育成に向けた後継者対策、広域防護柵の現況調査と修繕計画の策定、ジビエとしての事業性の検討など、町と農業委員会、猟友会、JA西湘、農家等と連携強化を図っていく。

..... 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。.....

## 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(平成20年法律第2号。以下「救済法」という。)が、平成20年1月11日に参議院本会議の全会一致で可決成立し、同月16日に公布施行されてから早10年が経過しようとしている。

この間、本邦における薬害肝炎の被害者のうち2278人(厚生省発表平成29年4月末時点)が救済法による救済を受けてきた。しかしながら、特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染者数は1万人以上(企業推計、ただし、1980年代以降)と推定されており、未だに多くの被害者が救済されないままとなっている。

厚生労働省は、各医療機関に残存するカルテ等の調査を促しているが、カルテ等の調査が実施されていない医療機関がまだ多く存在する。また、現実にカルテ等の確認作業や調査に取り組んでいる医療機関も全国に複数存在するが、救済法の請求期限である平成30年1月15日までに調査及び請求を完了できる見込みは立っていない。

救済法前文に明記されているとおり「我らは、人道的観点から、早急に感染被害者の方々に授与の時期を問わず一律に救済しなければならないと考える。」との理念に鑑みれば、附則第3条「給付金等の救済期限については、この法律の施行後における給付金等の支給の請求の状況を勘案し、必要に応じ、検討が加えられるものとする。」との規定にしたがって、救済法の請求期限を延長すべきである。

また、症状悪化の場合の請求期限の撤廃(救済法第7条、同第9条)についても、救済法の対象とすべきである。

よって、国におかれては、薬害肝炎問題の全面解決に向け、薬害被害者が安心して暮らせるように法改正を進めるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成29年9月20日

神奈川県足柄上郡松田町議会

衆議院議長・参議院議長 } 殿  
内閣総理大臣・厚生労働大臣 }

陳情第2号

## 産業厚生常任委員会報告書 (抜粋)

参事兼町民課長、子育て健康課長及び担当職員出席のもと、薬害肝炎の実態や意見を聞き、意見書を提出する必要性について審査しました。

審査の結果、平成21年に肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書を当町としても提出していること及び特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染者数は1万人以上と推定されており、まだ多くの被害者が救済されないままになっています。厚生労働省では、各医療機関に残存するカルテ等の調査を促しているが、救済法の請求期限である平成30年1月15日までに調査及び請求を完了できる見込みが立っていません。

人道的観点から「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情を採択すべきものと判断しました。

議案第30号 松田町公園条例の一部を改正する条例  
産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

観光経済課長及び担当職員出席のもと、過去の収支状況や今後の収支計画、上限料金設定の根拠などを詳細に審査しました。

審査の結果、来客者の立場や来客数を確保することを考慮し、一気に3倍(1,500円)の上限設定ではなく、2倍(1,000円)を上限設定とし、今後、指定管理者の企業努力を求められたい。

よって、原案の一部を修正すべきと結論に達しました。

議案第41号 松田町住宅整備事業の事業契約の締結について  
松田町住宅整備事業契約審査特別委員会報告書(抜粋)

町長、副町長、教育長、参事、担当課長及び関係職員出席のもと、松田町住宅整備事業の事業契約の内容の審査をしました。

この住宅整備事業契約は、PFI方式のメリットを活かし、約11億円の施設が30年間で約5,100万円(年約170万円)の投資により町の財産になります。これは、従来の方式に比べ画期的な方式です。何もしないリスクは人口減少となり、消滅可能性都市にならないよう一歩踏み出したこの事業は、町の活性化に寄与します。

小学校建替事業を優先すべきとの意見もありましたが、子育て支援住宅の建設により児童の増加が見込まれ、この2事業を並行して進める意義があります。

また、この事業により、町営住宅の借地返還を促進することができることと共に土地の有効活用が図られ、年約170万円の負担で低所得者住宅の福祉施策も推進できます。

入居率90%でのシミュレーションが提示されたが、100%を目指すよう努力されたい。

## 第1回、第2回臨時会

第1回臨時会は10月5日(木)、第2回臨時会は10月18日(水)に開催され、概要は次のとおりです。

議案第31号 松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

観光経済課長及び担当職員出席のもと、利用状況や過去の収支状況、類似施設との比較、今後の収支計画及び現地調査を実施し詳細に審査しました。

審査の結果、今後の維持管理を含め施設を運営するにあたり、自立できる経営とするため、料金改定は必要なものと判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 料金改定に際し、老朽化した施設の改修や修繕の実施を検討すること。
- (2) 条例の宿泊料金は、利用者数により計算して求めるものであるため、わかりやすい表にして周知し、早急に1人当りの料金設定にするよう検討すること。
- (3) 夏場の団体客は多いが、四季を通じて宿泊してもらうためには、個人客を対象にした施策を検討すること。
- (4) 宿泊料金は上限設定のため、料金改定の際は施設の整備状況を判断して慎重に対応すること。
- (5) 寄ヒーリングヴィレッジ事業の各拠点施設との連携及びホームページやパンフレット等を充実させるなど広報活動を積極的に行い、施設利用者の拡大を図ること。
- (6) 指定管理を行う際は、業務内容や収支計画について十分精査し、自立できる施設となるよう指導し、指定管理委託料を削減されたい。

## 議案審議結果一覧

### 第1回臨時会(10月5日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野	田代	井上	南雲	飯田	利根	小澤	石内	齋藤	鈴木	大館
				由里子	実	栄一	まさ子	一	川茂	啓司	浩	永	眞徳	秀孝
承認 3	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松田町一般会計補正予算(第4号))		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案30	松田町公園条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)	1回目	可	●	●	●	○	○	●	○	○	○	●	○
		2回目	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	平成29年度松田町一般会計補正予算(第5号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 第2回臨時会(10月18日)

議案31	松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	物品購入契約の締結について(松田町民文化センター複合拠点整備事業舞台用備品購入(緑越明許))		可	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
41	松田町住宅整備事業の事業契約の締結について(住宅整備事業契約審査特別委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
42	平成29年度松田町一般会計補正予算(第6号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 中野博議長は、採決に加わらない。

※ 第1回臨時会の議案第30号は、修正案審議のため採決を2回行った。1回目は修正案について、2回目は修正案を除く原案(町長提案)についての採決を行った。

# 松田町議会基本条例（素案）

## 町民の皆さまのご意見をお寄せください

議会では、「松田町議会基本条例」の策定に向けて、議会基本条例制定委員会を設置し、検討を進めています。この度、条例の素案がまとまりましたので、町民の皆さまのご意見を条例に反映させるため、パブリックコメントを実施いたします。

1. 素案の解説・閲覧等 平成29年12月1日(金)より議会事務局（役場4階）または、ホームページ（<https://town.matsuda.kanagawa.jp/site/gikai/>）で公開
2. 募集期間 平成29年12月1日(金)～平成29年12月27日(水)
3. ご意見の提出 書面の持参（8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)）  
・郵送・FAX・電子メールでお送りください。
4. 提出・問合せ 〒258-8585 松田町松田惣領2037 松田町役場議会事務局 宛  
TEL 0465-84-1335 FAX 0465-44-4687  
電子メール [gikai@town.matsuda.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.matsuda.kanagawa.jp)

松田町議会の  
QRコード



### 松田町議会基本条例(素案)

松田町議会が指すもの

松田町議会（以下「議会」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）の下、松田町民（以下「町民」という。）による直接選挙で選出された議員（以下「議員」という。）によって構成される。

議会は、二元代表制の片翼を担う機関であり、町民福祉の向上を目指すため町長その他執行機関（以下「町長等」という。）を監視・評価し政策提言を行い、町民参加を保障し、議員個々の資質の向上を図っていかなければならない。

また、町長等との持続的な緊張関係を保ち、議会の透明性と公平性を確保し、町民が期待と信頼のもてる議会活動を進めるために、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、「公開された議会」、「行動する議会」を基本に議会及び議員活動の活発化を目指し、議会運営や議会・議員の活動内容の明確化を図ることを目的とする。

（最高規範）

第2条 この条例は、議会運営における最高規範であり、議会の条例・規程等を設置する場合は、この条例を遵守しなければならない。

（議会の責務）

第3条 議会は、議決機関として町長から提出される予算・決算・政策の監視と評価を行う責務があることを自覚し、日々の調査研究を通じて政策立案・提言を行うものとする。

（議会の活動）

第4条 議会は、透明性・公平性を基とし、町民に常に開かれた議会を目指し、町民参加と町民からの意

見・提言を受けるため、議会報告会・意見交換会等を行い、広報広聴活動を重視するものとする。

（議会の議決事項）

第5条 法第96条第2項に規定する議決事項については、町政における重要な計画等に議会としての参画と責任を果たすために、次のとおり定める。

- (1)総合計画基本構想、基本計画
- (2)その他議会が議決を必要と判断した事項  
（議員の活動）

第6条 議員は、議会が言論の府であり合意形成の場であるため、議員間討議を重視し常に研鑽に努め、自由意思を重んじ政策の提起をできるよう、心がけなければならない。

（議会と町民との関係）

第7条 議会は、議員活動・審議内容等、常に町民に明らかにするため、報道機関・情報伝達等を活用し、町民に対する説明責任を負うものとする。

（陳情・請願権の保障）

第8条 町民等からの陳情・請願権を保障し、参考人として議会の本会議・委員会等において、その趣旨を聴取する機会を設けることができる。

（議会と町長等との関係）

第9条 議会の本会議・委員会等での町長等との質疑については、論点を明確化し議会の監視機能強化と、政策・提言の向上に努めなければならない。

（災害時の対応）

第10条 議員は、災害が発生した場合、議会機能を維持し迅速な対応をとり、町民の生命と財産を守るために、町長等及び町民とともに災害時の活動に努めなければならない。

（見直し手続）

第11条 議会は、この条例の改正が必要になった場合、必要な措置を講じなければならない。





## 住みやすい町を目指して…③1

# 自然豊かな寄の魅力の虜になり移住生活

(株)DASI 代表取締役、猟師 <sup>みすの</sup>御簾納 聖子(田代在住)

### 寄・移住生活

東京で出会ったハンターに連れてきていただき、寄を知ったのが3年ほど前になります。狩猟免許と銃砲所持許可を取ったばかりの新米猟師を、寄猟友会の方々が暖かく迎え入れてくださいました。狩猟のために何度か訪れているうちに自然豊かな寄の魅力の虜になってしまい、東京から寄に移住して早2年が経とうとしています。

### 寄の魅力

丹沢山塊の麓にひっそりと、隠れ里のような桃源郷のような……。いたる所にサラサラと美しい水が流れる寄は、たくさんの人に知ってもらいたい、でも秘密にしておきたい、そんな場所です。

ちょっと買い物というには不便な土地ですが、都心まで約1時間半なのは都内で仕事がある際に便利です。山があり川が流れ、海もすぐそこなのはアウトドア好きにはたまらない立地です。

なにより四季折々の自然を身近に感じることができるとは、何ものにも代え難く、移住してきて良かったと心から思っています。

### これからの狩猟

私が移住するきっかけとなった「狩猟」は残酷であり、過酷であり、時に自らも生命の危機にさらされます。凍えるような冬の中でジッと獲物を待つことは、普段の生活では全く経験することの無い緊張を感じさせてくれ、獲物を撃ち、運び、捌き、食べる行為からは「生きる」とはどういうことなのか考えさせられます。猟が終わり、仲間と共にその日を振り返りながら囲む食卓は格別です。

昔は趣味やスポーツとして親しまれてきた狩猟ですが、今では環境保全や野生動物管理に必要不可欠なものとなっています。現在、私は映像制作やデザインを生業としていますが、獲ったシカやイノシシを無駄なく活用できるような事業も進めたいと考えています。

また、全国的に深刻な問題となっている、野生動物がもたらす農林業被害や猟師不足を少しでも解消できるよう様々な活動も計画しています。寄の豊かな自然を守り野生動物と共生できるよう、松田町の皆さんが狩猟や里山保全に少しでも関心を持ってくださると嬉しいと思っています。



山中で獲物を待つ筆者の御簾納さん

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

## 皆さんの傍聴をお待ちしております! 第4回定例会は12月5日(火)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
大館 秀孝	齋藤 永	小澤 啓司	中野 博	飯田 一	平野由里子

議会広報広聴常任委員会

(平野)

この号では、28年度の決算審査報告とともに、議会基本条例の素案を掲載しております。開かれた議会に向けての一步となるこの条例の素案について、ぜひご意見をお寄せください。

松田町議会では、2年毎に役職の改選が行われます。9月の定例会最終日に新たな役職が決まり、議会広報広聴常任委員会も新しいメンバーでスタートしました。この度、委員長を仰せつかり、先輩方のご指導のもと、初めての議会だよりの編集作業に臨みました。

